

令和6年度（第1回）境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和6年10月24日（木）

場 所 境港市役所 第一会議室

出席者 （委員）市場 和志、木村 清、佐々木 邦広、高梨 眞美、畑野 成至、
保坂 史子、増谷 美喜子、松本 憲昭、渡邊 はるみ
欠席者 （委員）大石 純子、柏木 香寿子、門脇 重仁、服岡 泰司、森田 徹
事務局 市民生活部長 亀井 功、
市民課長 井上 千恵、
市民課保険年金係主事 藤原 研斗、
福祉保健部長 黒崎 享、
健康づくり推進課長 足立 統、
健康づくり推進課主査兼健診推進室長 田中 美津枝、
健康づくり推進課主幹 村上 弘美
傍聴者 なし

（1）開 会 午後1時30分

（2）市民生活部長あいさつ

（部長） 本日は『令和6年度 第1回 国民健康保険 運営協議会』の開催にあたり、ご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。委員のみなさま方には、日頃より、本市、国民健康保険の運営にご尽力いただき、心より感謝を申し上げます。後ほど事務局より紹介があると思いますが、この度、本協議会委員として、「遠藤委員」「柏木咲子委員」「船橋委員」の3名がご退任され、新たに、「市場委員」「保坂委員」「大石委員」の3名にご就任いただきました。新たに就任された委員を含め、協議会委員のみなさまにおかれましては、引き続き、よろしく願いいたします。本日の協議会では、令和5年度事業の実績報告をはじめ、本年度の当初賦課の状況等についてご説明いたします。委員のみなさま方におかれましては、忌憚のないご意見等を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

（3）委員出席状況報告

（事務局） 本日の会議の定足数について

本日の会議には、門脇 重仁会長、柏木 香寿子委員、服岡 泰司委員、森田 徹委員、大石 純子委員より欠席の連絡があった。また、委員の交代があったので報告する。公益代表の柏木 咲子委員が退任され、保坂 史子委員が、国保保険医代表の遠藤 秀之委員が退任され、市場 和志委員が、被用者保険代表の船橋 和則委員が退任され、大石 純子委員がそれぞれ就任された。また、国保歯科医代表の木村 清

委員、国保薬剤師代表の増谷 美喜子委員、公益代表の畑野 成至委員には、引き続き委員を務めていただくこととなった。本日も出席いただいた委員は9名で委員定数の2分の1以上であるので、境港市国民健康保険運営協議会規程第5条第2項により、会議が成立していることを報告する。

(4) 議事録署名委員の選任

(副会長) 議事録署名委員は、松本 憲昭委員、保坂 史子委員とする。

(5) 報告事項

(副会長) 事務局は、『令和5年度境港市国民健康保険費特別会計決算について』と『令和5年度境港市国民健康保険の状況について』を一括して報告を。

(事務局) 『令和5年度境港市国民健康保険費特別会計決算』、『令和5年度境港市国民健康保険の状況』について報告。

《要 旨》

■令和5年度境港市国民健康保険費特別会計決算

歳入合計32億5,800万7,766円、歳出合計32億3,384万7,570円で、差引2,416万196円の黒字。令和4年度に比べ、歳入は約8,900万円減少し、歳出は約8,000万円減少。黒字額については、令和6年度に繰り越した。

(歳 入)

◆保険税は、令和5年度決算額は現年分・滞納繰越分、合わせて5億900万円余で、令和4年度と比べ、3,800万円余の減。被保険者数の減少に加え、税率の引き下げに伴い、現年度の調定額は3,000万円余の減。なお、現年度分の収納率については、94.96%と令和4年度から1.3ポイントの減。

◆国庫支出金は、臨時的な経費に対するもの。

◆県支出金の大部分を占める「普通交付金」は、市町村が保険給付に必要とする費用を県が交付するもので、歳出の保険給付費から交付対象外となる葬祭費などの費用と、第三者行為などで回収した額を除いたもの。決算額は23億7,200万円余で、令和4年度と比べ、4,000万円余の増。

◆一般会計繰入金は8項目で、その他繰入金以外の7項目は、法に基づき一定額を繰り入れるもの。このうち、「産前産後保険料分」は、出産被保険者に対する産前産後期間の所得割と均等割を減免する措置が令和5年度から設けられたことに伴い、新たに繰り入れたもの。法定外の繰入れであるその他繰入金は、特別医療制度の実施に伴い、国の療養給付費負担金等が減額され交付されたため、減額相当分を繰り入れた。

◆その他の収入のうち、返納金は国保の資格喪失後の受診による保険給付費の返還金、第三者納付金は交通事故などの第三者行為に伴い、加害者に求償したもの。

(歳 出)

◆総務費の決算額5,700万円余のうち基金積立金は3,600万円余で、令和4年度と比べ9,700万円余の減。これは、決算剰余金が令和4年度に比べ大幅に減となったため、令

和6年5月末現在の基金残高は5億900万円余。基金積立金以外は、保険証や納付書発行にかかる事務経費、システム改修経費などである。

◆保険給付費の決算額は23億8,200万円余で、令和4年度と比べ3,700万円余、1.6%の増。被保険者数が4.8%減少したのに対し、給付費は増加しており、1人当たりの診療費は、5.3%の増の383,044円とコロナ禍前を上回る水準になっている。

◆事業費納付金は、平成30年度の制度改革に伴い創設されたもので、決算額は7億5,700万円余。市町村ごとの医療費水準や所得水準を考慮して、あらかじめ県が決定し市町村が県に納めるもので、県から交付される普通交付金の財源となる。

◆特定健康診査等は、決算額1,300万円余。令和5年度の特定健診の受診率は32.0%で、令和4年度と比べ1.2ポイント増加。

◆保健事業費は、決算額1,800万円余。保健事業の主な支出項目となる人間ドックは、令和4年度と比べ6人減の449人が受診。

■令和5年度境港市国民健康保険の状況

◆令和5年度の年間平均世帯数は3,925世帯で、約160世帯減少。また、被保険者数については、年間平均で5,665人と、約290人減少した。75歳になり後期高齢者医療制度へ移行するため国保を脱退する方が令和4年度に続き400人を超えている。高齢化の進展に加え、社会保険のさらなる適用拡大が議論されており、今後も被保険者の減少が続くと考えている。

◆賦課・徴収状況について、令和5年度は賦課限度額が後期高齢者支援分で2万円引き上げられ、合計104万円となった。現年度分の徴収率は、先ほど説明したとおり94.96%で、令和4年度から1.3ポイントの減となっており、滞納繰越分も含めた全体の徴収率は80.81%で、これも1.64ポイントの減となっている。

◆1人当たり療養費の保険者負担額について、減少していたものが令和3年度から増加に転じ、令和5年度はコロナ禍前を上回る水準になっている。

(副会長) 質問、意見があれば発言を。

《質問なし》

(副会長) 意見等がなければ、『令和5年度境港市国民健康保険費特別会計決算について』並びに『令和5年度境港市国民健康保険の状況について』の報告は以上とする。

(副会長) 事務局は、『令和5年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況等について』、『データヘルス計画の令和5年度取組状況について』を一括して報告を。

(事務局) 『特定健康診査・特定保健指導の実施状況』について報告。

《要旨》

令和5年度の特定健診対象者4,149人中1,329人が受診され、受診率32.0%、前年度より1.2ポイント向上。県内ではまだ低い状況だが、昨年度より受診率は3割を超え、徐々に伸びてきている。特定健診は8月1日（済生会病院は7月1日）より開始。令和5年度の特定保健

指導は対象者123人中、37人に実施。実施率は30.1%。

(事務局) 『データヘルス計画の令和5年度の取組状況』について報告。

《要 旨》

◆課題1 特定健診及び特定保健指導に基づく生活習慣病予防

本市の特定健診の受診率は県内でも低く、平成29年度から、健診スタート年齢である40歳の方の全戸家庭訪問による受診勧奨、41歳の方については電話勧奨を行っている。また、令和3年度から新たな未受診者対策として、健診受診状況等から未受診者の傾向を分析し、特性にあわせた未受診者勧奨通知を年2回郵送している。みなし健診も3年目となり、医師協会の先生方のご協力もあり受診率の伸びにつながっている。若年世代、特に40代・50代の受診者や新規受診者の獲得、健診受診の定着は本市の課題であり、今後一層の工夫が必要。特定保健指導では、来庁や家庭訪問による個別相談を実施した。参加者自身が減量や生活習慣改善のための目標をたて、3か月間の生活習慣改善の取り組みをしていただいた。参加された方が脱落することなく実施したり、新規参加者を増やしたりするにはどのように行えば良いか、更なる検討や工夫が必要。

◆課題2 糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健診結果における血糖・HbA1c高値の方は県より多く、予備群は増加傾向となっている。健診結果について、精密検査や医療が必要な人を把握し、適切な受診につながるよう看護師が家庭訪問や電話で受診勧奨を実施。また、治療を中断されていない方が適切な医療を受けるよう、同様に勧奨を行った。令和5年度より医師協会の先生の協力を得て、通院中の方への管理栄養士や保健師・看護師による保健指導を開始した。訪問対象者が確実に受診につながり、対象者にあわせた保健指導が実施できるよう、医師協会と連携しながら事業をすすめていきたいと考えている。令和5年度の新規透析患者は3人で、いずれも糖尿病によるものであり(男性70代1人、女性40代1人・70代1人)、透析導入直前に国保加入した者であった。3人とも健診を受けておらず、検査数値での把握ができていない。未受診者への対策も必要である。人工透析患者や新規患者数は横ばいであり、50・60代男性の人口透析患者が多い傾向は変わらない。また、国保では人工透析導入後に加入される方もあり、加入保険にかかわらず対策が必要。

◆課題3 後発医薬品(ジェネリック医薬品)普及率向上事業

ジェネリック医薬品利用について、郵送にて年3回差額通知を送っている。普及率は県の目指す80%を令和元年度に達成し、令和6年3月現在87.7%となっている。薬局・薬剤師会の啓発、差額通知やその他の啓発による効果であると思うが、さらに利用率が向上するよう、機会を捉えて啓発を継続していく必要がある。今後も通知とともに機会をとらえて啓発を行っていく。

◆課題4 重複・頻回受診訪問指導事業

県国保連合会から送付された対象者リストやレセプト情報をもとに、重複・頻回受診をされている被保険者の受診状況を確認し、適正な受診をすすめるため、訪問や面談にて保健指導を実施している。重複・多剤の有害事象の周知や薬の内服方法・かかりつけ薬局の必要性、お薬手帳の活用等、訪問・面談にて保健指導を実施した。今後も医療費適正化の

ために重複・多受診についての啓発や保健指導の継続を実施していく。

◆課題5 地域包括ケアに係る取り組み

国民健康保険の加入期間だけでなく、加入保険に関係なく、生涯にわたる健康づくりは重要。令和4年度の国保の健診や医療の状況等のデータを活用し、健康課題の分析等を行った。その結果をもとに、他課や関係機関と連携し、今後も健康づくり活動を実施する。

(副会長) 質問、意見があれば発言を。

《質問なし》

(副会長) 事務局は、『国民健康保険税当初賦課の状況について』の報告を。

(事務局) 『国民健康保険税当初賦課の状況について』を報告。

《要旨》

令和6年度の賦課対象被保険者数は前年度と比べ、219人、率にして3.8%減少した。表にある基準総所得金額は、総所得金額等から市民税の基礎控除額(43万円)を引いたもので、前年度と比べ3.6%減少しているが、1人当たり平均の額は横ばいとなっている。今年度は税率の改定は行わず、令和5年度と同じ率だったため、「3 1人当たり賦課額」は、前年度横ばいとなっている。

来年度の税率については、収支の状況や県に納める事業費納付金の額などを注視しながら、改定の有無を検討したいと考えている。

(副会長) 質問、意見があれば発言を。

(副会長) 意見等がなければ、『国民健康保険税当初賦課の状況について』の報告は以上とする。
今までの関連で何か意見、質問があれば発言を。

《質問なし》

(6) その他

(副会長) 『その他』について、何かありますか。

(事務局) 次回の協議会は、12月19日木曜日、午後3時から開催したい。市で策定している国民健康保険事業計画の令和7年度の計画案、並びに令和7年度の国民健康保険税の改定の必要性についてご審議いただきたいと考えているので、よろしくお願いします。

(副会長) 議題以外のことでも、何かご発言があるか。

(委員) 郵便料金が高くなったが、ジェネリック医薬品の通知を3回郵送すると、通信費が多くかかる。

(事務局) ジェネリックの配布通知ははがきで、すべての方に送っているわけではないため、通数自体はそこまで多くない。

(委員) 10月から制度が変わり、長期収載品(同じ成分の後発医薬品がある先発医薬品)を希望すると特別の料金がかかる。10月に入ってから9割を超える方が、後発医薬品を

希望される。

(委員) 生活習慣病の重症化予防では、口腔内をきれいにすることが重要。

(委員) 特定健診の受診率を上げれば、健康寿命が伸ばせるし、素晴らしいことだと思う。

(委員) 500円でできるのに、こんなに受診率が低い理由をどのように分析しているのか。

(事務局) かかりつけ医にかかっているので、健診を受けなくてよいと思う人が多いので、年に1回は自分の体をチェックして自分の体を知ることの重要性をPRする必要がある。

(委員) 初めて膵臓がんMRIを受けたが、健診の対象にならないか。

(事務局) 今のところ、対象にはなっていない。

(副会長) 本日は大変お忙しい中ありがとうございました。以上をもって、令和6年度第1回境港市国民健康保険運営協議会を閉会する。

(7) 閉会 午後2時25分

議長 (副会長)

議事録署名委員
